

育てよう 一人一人の 人権意識

～思いやりの心・

かけがえのない命を大切に～

12月4日～10日は、第58回人権週間です。

昭和23年12月10日の国際連合総会で、世界の全ての人が生まれながらにして持つ人間としての権利を認めることが、世界平和の基礎であるとして「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、毎年12月10日を「人権デー」と定め、日本でも、毎年「人権週間」を設けて、各種啓発活動に取り組んでいます。

平成18年度 人権啓発標語

人権啓発標語を市内の小学6年生・中学2年生を対象に募集したところ、小学生544点、中学生529点の応募がありました。審査の結果、次のとおり特選作品が決まりました。

○小学生の部 中島小学校6年 寺田 直矢

「助けあい 差別をなくす 第一歩」

○中学生の部 澹南中学校2年 平 晨輔しんすけ

「なくしたい 心の差別と 言葉の差別」

平成18年度

全国中学生人権作文コンテスト石川県大会入賞作品

○優秀賞 朝日中学校3年 中野 里衣

「強く生きる」

人権擁護委員は、あなたの近くにいます。

日常生活で、人権が侵害されないようにするため、七尾市には、法務大臣から委嘱されている人権擁護委員がいます。困ったことや悩みをお持ちの方は、遠慮なく法務局または人権擁護委員にご相談ください。

☆七尾市人権擁護委員（計15名、順不同、敬称略）

森光弘、出村顕治、野口喜美子、舟田春枝、永井志津子、三井清壯、芝田信栄、木戸光紀、中山恵子、一花瑛子、木元良生、江尻静哉、國田邦子、濱田陸子、豊原峰学

人権相談窓口は、こちらです。

相談は無料です。内容の秘密は固く守られます。次のとおり窓口を開設していますので、遠慮なくご相談ください。

○男女参画まちづくり課 53-11112

毎月第1～第4水曜日 13:00～15:00

本庁 市民相談室

毎月20日（☆原則） 13:00～15:00

さつき苑、中島支所、おにゆりの里

○金沢地方法務局七尾支局 53-1720

月曜日～金曜日 8:30～17:15

親子でいじめについて考えよう。

「いじめ しない させない 見逃さない。」

●いじめは、人間の尊厳を傷つける行為です。

誰でもいじめられたら、つらく、悲しい気持ちになるはずですが。もし、自分がいじめられたらどんな気持ちになりますか？相手の立場になり、考えて行動しましょう。

私たちは、みんな平等です。同じ子ども同士のいじめを見たら、勇気を出して注意するか、家族や先生に相談してみてください。

●子どもの人権専門委員に相談を。

法務省では、子どもの人権問題を専門に扱う「子どもの人権専門委員」を全国に配置しています。どんな些細なことでも1人で悩まず、相談してください。

●子ども人権110番

0570-070-110

（金沢地方法務局・

石川県人権擁護委員連合会）



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん